

日本遺産大谷魅力発信業務仕様書

1. 委託業務名

日本遺産大谷魅力発信業務

2. 目的

宇都宮市ほか関係団体で構成する大谷石文化推進協議会（以下、「協議会」という。）事業の一環として、日本遺産大谷石文化の魅力及び協議会で実施する有料ツアー等の各種施策を市内に向けて発信することにより、認知度向上を図り、エリアへの誘客につなげるもの。

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 事業内容

（1）地域情報誌及び情報誌と連動したSNSにおける情報発信

本市の20代～30代をターゲットとした地域情報誌に日本遺産大谷の魅力を発信するページを制作し、掲載すること。また、記事掲載に使用した素材を活用し、地域情報誌と連携したSNSに投稿すること。なお、実施にあたっては①～③の条件を満たすこと。

① 発行部数

- ・月5万部以上を発行する地域情報誌とすること

② 掲載ページ・回数

- ・見開きで2ページ、4回掲載すること。掲載頻度は月1回とし、令和8年3月までに掲載を完了すること。

③ 記事の作成

- ・協議会と協議の上テーマを設定し、企画、取材、原稿執筆及び写真撮影等を行い、記事を作成すること。なお、本協議会との協議により、本協議会から適宜写真の提供を受けることを可能とする。なお、取材における写真の使用許可については、受託者にて実施すること。
- ・掲載する記事における写真は、大谷エリアで撮影されたものでフォトジェニックなものを使用することを基本とすること。
- ・文章はターゲットに訴求するものとする。
- ・記事の内容については、必ず事前に本協議会事務局の了解を得ること。

④ 情報誌と連動したSNS（インスタグラムやX）において、①～③の素材を活用して動画を作成し、投稿すること。頻度は協議会事務局と協議すること。

(2) インフルエンサーを活用したSNS（インスタグラム）による情報発信
登録者数が1万人程度のインフルエンサーを2名起用し、本協議会が企画する大谷石文化に係るツアー（令和8年12月を予定）に参加いただくほか、集客や拡散を目的として、各公式アカウントに、投稿を延べ3回以上行うこと。
なお提案にあたっては、下記①～⑥の条件を満たすこと。

①起用するインフルエンサーについてテーマ・ターゲットを明確にすること

②起用するインフルエンサーのフォロワー数やコンバージョン等を記載すること。

③招待するインフルエンサーのうち1名は観光・旅行（景色や景観を含む）に特化した者とする。

④最終的に起用するインフルエンサーは本協議会事務局と協議の上決定すること。

⑤インフルエンサーには、令和8年12月～令和9年1月に実施する大谷石文化に係るツアー（日帰り）に参加いただくこと。

⑥インフルエンサーのタイアップに合わせ、(1) 地域情報誌に、関連記事を掲載することや協議会SNS等と連携するなど、クロスプロモーションを企画・実施すること。